

令和7年4月1日
大阪税関

関係者各位

大阪・関西万博開催期間中における税関業務について（お知らせ）

大阪・関西万博の開催期間においては、特に開催場所である夢洲周辺における万博関連車両と物流車両の混雑に対応するため、港湾・物流関係の事業者様や関係機関において交通円滑化に向けた対策が検討・実施されているところです。

税関においても、従前から輸出入手続の処理に関して、物流の円滑化に寄与すべく取り組んできているところですが、改めて下記のとおり税関の開庁時間外の対応等をお知らせいたします。

記

大阪税関管内の税関官署において業務を行う時間については、「大阪税関における税関官署の開庁時間について」により公示しているところです。大阪・関西万博開催期間中につきましても同様に対応しております。

（リンク先：<https://www.customs.go.jp/osaka/news/images/jikangai.pdf>）

今般の大阪港におけるゲートオープンの時間延長のほか、大阪・関西万博の開催期間における会場周辺の交通円滑化に向けた対策として、開庁時間外の輸出入申告等、又は、税関検査の予約が必要な場合には、可能な限り柔軟な対応を検討いたしますので、前広に申告等予定官署に御相談ください。

なお、通関に関する御相談につきましては、大阪税関ホームページでご案内しております「WEB会議システムを利用した通関相談」も行っておりますので、積極的に御利用ください。

（リンク先：https://www.customs.go.jp/osaka/news/news_pdf/1_tsuukan_net.pdf）

以上